

社会福祉法人末福社会 役員名簿

番号	氏名	性別	役職									
1	イシノ ウジウ 石野 宇四造	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	サカトシオ 坂 登志夫	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	ヨシダ セイチ 由田 清一	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	スエマツ リョウイチ 末松 良一	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
5	ヤマシタ ヒロシ 山下 一	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
6	カノウ ヒロオ 加藤 裕雄	男	理事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
7	サカタ カスヒロ 作田 一浩	男	監事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
8	キタ ヒロアキ 北 博明	男	監事							<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※ 全役員(候補者)について、反社会勢力の者に該当しないことを確認済みです。

※ 役員資格等欄の記載は、次の例によっています。

理事 社会福祉事業経営に識見を有する者は「経営識見」、地域の福祉関係に該当する者は「地域福祉」、施設長等に該当する者は「管理者等」と記入する。

監事 社会福祉事業経営に識見を有する者は「事業識見」、財務管理に識見を有する者は「財務」と記入する。

※ 特殊関係者の制限 理事本人を含め、特殊の関係にある者が理事総数の3分の1を超えて含まれてはいけません。

1 配偶者 2 三親等以内の親族 3 次の厚生労働省令で定める特殊の関係がある者

① 当該理事と事実上婚姻関係と同様の事情にある者 ② 当該理事に雇用されている者 ③ 左記①及び②に掲げる者以外の者であって、当該理事から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者 ④ ②及び③の配偶者 ⑤ ①～③に掲げる者の三親等以内の親族であってこれらの者と生計を一にする者 ⑥ 当該理事が役員となっている他の同一の団体の役員又は職員